

第55回岩手県商工観光審議会会議録

日時：平成29年11月1日（水）午後2時～

場所：エスポワールいわて 1階イベントホール

1 開 会

（阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監）

ただいまから第55回岩手県商工観光審議会を開催いたします。私は、当審議会の事務局を担当しております商工企画室企画課長の阿部でございます。暫時進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、委員14名中7名の御出席をいただいております。委員の半数以上の出席となっておりますので、岩手県商工観光審議会条例第7条第2項の規定により会議が成立していることを御報告いたします。

2 挨 拶

（阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監）

それでは、開会に当たり、菊池商工労働観光部長から御挨拶を申し上げます。

（菊池商工労働観光部長）

委員の皆様方には、お忙しい中お集まりいただきまして大変ありがとうございます。8月に企画した際は、台風があり、日程調整を何度もさせていただいて、ようやく今日開催できることになりました。本当にありがとうございます。

もちろん本県の商工業、観光振興につきましては、日頃から様々な立場から御協力、御支援いただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。

さて、県ではまずもってあの震災津波からの復旧、復興に向けての取組を進めているところでございます。安全、暮らし、そして我々の所管部門でいいますとわいの再生といったことの各分野において、復興事業の総仕上げを視野に入れて、現在第3期

復興実施計画を進めているところでございます。

また、ふるさと振興とよく耳にされると思いますが、本県でも岩手県ふるさと振興総合戦略を策定いたしまして、本年はちょうど中間年になります。岩手で働く、岩手で育てる、そして岩手で暮らすという大きな3つの柱を掲げまして、それらの各般にわたる取組を進めているところでございます。昨今では、働き方改革にオール岩手で取り組んでいこうということで、皆様方の御参加のもと、協議会を立ち上げて様々な運動を展開しているところでございますし、三陸地域におきましても様々な優れた地域資源、まだまだ日の当たらずにいる部分も含め、たくさんある資源を活用して、まさに復興の先と申しますか、復旧、復興の先の未来を見据えた地域振興に取り組んでいこうということで、市町村さん、各関係機関さん、そして産業界、各界の皆様にご協力いただきながら取組を進めているところです。

そういう中、本年度は、岩手県の基本計画であるいわて県民計画の第3期アクションプランの第3期、最後の3期という意味ですが、第3期のアクションプラン、あと1年しかない期間の本年となっております、そうであるがゆえに再来年から次期県民計画をまたつくっていく上でどのような計画にしていこうかなということ、幸福というキーワードで、今いろいろ県庁内で議論を進めているところですが、そういった次の総合計画の検討の年でもございます。

こうした中、本日はこのアクションプランに基づいた商工労働観光部門の取組の状況について御説明申し上げ、そこで御審議いただき、さらに今後の取組の方向性につきましても御議論いただければと思っております。

また、この次第にあります審議事項のほか、先ほど申し上げました次期総合計画の検討状況について御報告させていただくことと、そして今般また計画を作ったのですけれども、これは国の地域未来投資促進法という地域産業を成長戦略に基づいて活気づけ、地域活性化していこうという法律ができて、その法律に基づいて岩手県も第1陣の計画を承認いただきました。新たな成長分野で様々な事業展開されている事業者の皆さんがより意欲的に未来を切り開くような産業活動、投資活動が展開できるよう、それを支援するための計画を作りましたので、その概要についても御説明させていただきます。

このように、今さらではございますが、県というのはいろんな計画を持ちながら、そ

の計画について議会でも御議論いただいて、御承認いただいて、仕事を進めている関係上、この商工観光審議会につきましても、計画の審議と、そしてその進捗状況、実施状況について、様々な角度から御意見や御指摘をいただく場として設定させていただいているものでございます。

限られた時間ではありますが、ぜひ委員の皆様方におかれてはそれぞれのお立場から、あるいはまた県民目線での率直な御指摘、御意見を賜ればと存じます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

次に、議事に先立ちまして、本日御出席の委員の皆様を御紹介申し上げます。

当審議会会長の高橋富一様でいらっしゃいます。

(高橋富一会長)

高橋でございます。よろしく願いします。

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

五十音順で御紹介いたします。

鎌田英樹様でいらっしゃいます。

(鎌田英樹委員)

県の商工会議所連合会理事を務めさせていただいております鎌田と申します。どうぞよろしく願いします。

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

鎌田委員につきましては、異動に伴い前回の審議会以降新たに御就任いただいておりますので、申し添えます。

齋藤俊明様でいらっしゃいます。

(齋藤俊明委員)

中央会の副会長を仰せつかっている齋藤でございます。よろしくお願いいたします。

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

新宮由紀子様でいらっしゃいます。

(新宮由紀子委員)

製造業であります長島製作所の代表を務めさせていただいております。よろしくお願いいたします。

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

中村富美子様でいらっしゃいます。

(中村富美子委員)

県北の九戸村から参りました。小さな店の小売業ですが、よろしくお願いいたします。

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

林晶子様でいらっしゃいます。

(林晶子委員)

つなぎ温泉の小さな宿屋の女将です。よろしくお願いいたします。

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

渡瀬典子様でいらっしゃいます。

(渡瀬典子委員)

岩手大学の教育学部から参りました。教育の視点からいろいろと学ばせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

なお、本日欠席でございますが、金ヶ崎町長でいらっしゃいます高橋由一様につきましても、前回の審議会以降新たに御就任いただいておりますので、御報告いたします。

事務局につきましては、お手元に配付しております出席者名簿と座席表により御確認をお願いいたします。

3 議 事

(1) 審議事項

いわて県民計画第3期アクションプランに基づく商工観光施策について

(2) 報告事項

- ・ 次期総合計画について
- ・ 地域未来投資促進法に基づく基本計画の策定について

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

それでは、ただいまから議事に入ります。

審議会条例第4条第2項の規定によりまして、当審議会の議事は会長が議長を務めることになっておりますので、以降の会議の運営は高橋会長をお願いをいたします。

(議長：高橋富一会長)

皆様方、本日はお忙しいところ、このようにお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

この審議会の日程調整につきましては、先ほど部長から申し上げましたとおり、8月の予定でございましたが、これまで延び延びになって開催となりました。ひとつ本日はよろしくお願ひ申し上げたいと思います。この後は、着座にて進めさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

まず、本日の議事の進め方についてでございますが、お手元の次第で確認をお願いいたします。本日は、審議事項としていわて県民計画第3期アクションプランに基づく商工観光施策について、報告事項として、第1に次期総合計画について、第2に地域未来投資促進法に基づく基本計画の策定について報告があります。皆さん、どうぞ御協力を

お願い申し上げたいと思います。

それでは、早速でございますが、議事の第1、審議事項から進めてまいります。いわて県民計画第3期アクションプランに基づく商工労働観光施策について、事務局から説明をお願いします。

(池田商工企画室主任主査)

商工企画室の池田と申します。よろしくお願いたします。着座しまして説明させていただきます。

それでは、お手元にお配りしました資料のナンバー1とナンバー2を御覧ください。ナンバー1につきましては、平成29年度の施策の推進方針ということで、今年度の取組を特に取りまとめているものでございます。そして、資料ナンバー2を本日御説明いたします。中身は、いわて県民計画第3期アクションプラン、これに基づく本年度の商工観光施策でございます。

それでは、説明させていただきます。現在の県の長期計画でございますいわて県民計画ですが、7つの政策と42の政策項目を掲げているところでございます。この7つの政策のうち、産業と雇用、つまり産業創造県いわての実現が当部の基本となるものでございます。

この下に42の政策項目がございまして、7つの政策は1番が国際競争力の高いものづくり産業の振興、2番が食産業の振興、3番が観光産業の振興、4番が地場産業の振興、5は科学技術によるイノベーションの創出ということで、これは別の部局が所管しているものになります。6番が商業・サービス業の振興、それから枝番がありまして、6-1としまして中小企業の経営力の向上、7番が海外市場への展開、8番が雇用労働環境の整備ということになってございます。資料はこの順番に構成してございます。

それでは、時間の制約もございまして、大変駆け足となるのですが、1つ目の国際競争力の高いものづくり産業の振興から順次説明いたします。最初ですので、資料のレイアウトについても御説明いたします。A3資料、一番左側が現状と課題を整理したものでございます。

(池田商工企画室主任主査)

資料2のレイアウトでございますが、一番左側に現状と課題というのをまとめてございます。それから、真ん中の列でございますが、これまでの取組と成果ということで、アクションプランの指標、それから目標数値、それから昨年度までの実績、現在の取組状況等をまとめております。それで、一番右側でございます。今後の方向性ということで、今年度も既に半ばですが、今年度取り組んでいる内容を記述しているものでございます。

それでは、ページ1でございます。①の国際競争力の高いものづくり産業の振興でございます。現状と課題についてでございますが、3つ目でございます従業員1人当たりの製造品出荷額、それから付加価値額等は全国の中で低いという状況でございます。また、一番下に記載してございますが、育成した人材が県外へ流出している、それから企業が求める高度技術者の不足などが課題となっているところでございます。

これらの課題に対する取組としまして、①自動車・半導体関連産業の集積の促進から⑥企業誘致の推進までの6項目にまとめております。まず、1番目の自動車・半導体関連産業の集積促進についてでございますが、取組のところでございます。大手自動車、それから半導体メーカー等の動きを受けまして、関連企業の業容拡大、それから誘致が進展しているところでございます。引き続き新設、増設や、あるいは設計開発部門の誘致も図っているところでございます。

1つ飛びまして、③新産業の創出でございますが、医療機器関連産業につきまして、岩手大学等と連携した嚙下りハビリ機器開発など新たな取組を進めているところでございます。嚙下と申しますのは、要するに咀嚼して飲み込む力です。その能力が低下するということで、これに関連した研究でございます。

それから、4番でございますが、第4次産業革命というような表現もされますが、「ものづくり革新」への対応につきまして、生産性の向上ですとか基盤技術企業のさらなる高度化、それからものづくりの裾野拡大などを進めるために、工業技術センターに今年度大型電波暗室を設置する作業を進めているところでございます。大型電波暗室は、海外への輸出等に耐え得る高度な認証を得るために必要な検査を行う施設でございます。こういったことを通しまして、次世代のイノベーションセンターを整備するほか、メーカームーブメントの推進としてメーカー塾での人材育成ですとかネットワークの形成に加えまして、ファブ施設の設置などにも取り組んでいるところでございます。

ファブ施設ですが、市民公募の発展型のようなものでございまして、3次元のデジタルプリンターなどを備えて、市民の方が利用できるというような施設でございます。

続きまして、⑤ものづくり産業人材の育成でございますが、これにつきましては今年度奨学金返還支援制度の運用を開始してございます。高度技術人材の確保、定着に取り組んでいるところでございます。

続きまして、6番、企業誘致でございますが、こちらにつきましては県北、沿岸地域への企業誘致に力を入れておりまして、今年度から新設、拡充しました補助制度等を活用しまして、産業競争力の強化ですとか企業誘致を推進しているところでございます。

続きまして、3ページ「2 食産業の振興について」でございます。食産業につきましても、震災前から食料品の製造出荷額が一定程度回復しているところでございますが、現状と課題の4つ目、水産加工業につきましては原材料の高騰、労働力の確保などの課題が深刻化してきている状況でございます。簡単に表現しますと、人と、それから原材料の面でなかなか商品が作りづらいと、作ることが困難になってきているという傾向がございます。

29年度の取組についてでございます。①のフード・コミュニケーション・プロジェクト岩手ランチ、これを活用した食の安全・安心を基本とした振興等に加えまして、②でございます。本年度でございますが、岩手県産と連携しまして新事業に取り組む事業者を支援しておりますほか、3番でございます。水産加工業の復興のために、三陸復興商品力向上プロジェクト等によって売れる商品づくり、それから販路拡大までの伴走型の支援を展開しているところでございます。

続きまして、ページ5まで飛んでください。3番の観光産業の振興でございますが、雪不足によるスキー客の減少ですとか、台風10号による影響がございまして、観光の入り込み客数、それから宿泊数ともに目標値を下回った状況でございます。ただ、一方で外国人の宿泊者数につきましては、過去最高を記録しているところでございます。

29年度の取組でございますが、本県にございます2つの世界遺産、これらを初めとします多様な地域資源を活用した観光地づくりですとか、ワールドカップ等の好機を生かした取組、それから三陸DMOセンターを設置いたしまして、これらを活用して高付加価値の旅行商品プランの造成等に取り組んでいるところでございます。

それから、②でございますが、魅力ある観光地や売れる商品づくりに資する観光人材

の育成、それから二次交通などの受入態勢の整備についても取り組んでいるところでございます。

続きまして、ページ6に移ります。さらにでございますが、④のところに記載しておりますが、広域連携によるプロモーションの展開等によりまして、国際観光の振興に取り組んでいるところであります。

7ページにお移りください。4番の地場産業の振興についてでございますが、需要の低迷、従業者の高齢化、それから担い手不足等が課題になっているところでございます。29年度の実組としましては記載のとおりでございますが、②のところ、今年度のトピックとしまして、国内漆関連産業の一大産地形成を目指しまして実組を進めているところでございます。

それから、続きましてページ8に移らせていただきます。6の商業・サービス業でございますが、商店街のにぎわいですとか被災地における本設店舗での事業再開の本格化などが課題として挙げられるところでございます。29年度の実組としましては、①の事業者の経営力の向上ですとか大学等との連携によりまして、起業も含めた後継者、若手人材の育成に取り組んでいるところでございます。

それから、1つ飛びまして、③、陸前高田、大船渡、こういったところで新しい商店街が再生、誕生しているところでございますが、まちなか再生計画を策定して取り組んでいる市町村への支援等に努めているところでございます。

続きまして、ページ10に移ります。6-2の中小企業の経営力の向上についてでございます。こちらにつきましては、商業、サービス業と共通する部分が多くなってございますので、説明につきましては割愛させていただきますが、特に②の円滑な事業承継につきましては、国も今後最重要施策として位置付けて取り組むということになってございまして、本県も引き続き取り組んでまいるところでございます。

続きまして、ページ13をお開きください。7の海外市場への展開でございます。こちらにつきましても、観光振興と、それから地場産業と重なるところが多くございますので、詳細な説明は割愛させていただきます。今後経済成長が見込まれております東アジアですとか、人的ネットワークが拡大してまいりました欧州、こちらをターゲットに実組を進めているところでございます。

続きまして、15ページ、8番、雇用・労働環境の整備についてでございますが、雇用

情勢につきましては改善してございますが、一方で課題なところでございます。3つ目にありますとおり、人材不足が非常に顕著になっているところでございます。29年度の実施計画でございますが、こちらについても詳細割愛させていただきますが、①のところでございます。被災地での安定的な雇用拡充に鋭意努めているというところでございます。

それから、②の女性・離職者等の訓練コースの充実等も行っておりまして、こちらについても支援を進めているというところでございます。

資料ナンバー2についての説明は以上でございます。

それから、資料ナンバー1について若干だけ御説明いたします。資料ナンバー1でございますが、平成29年度の実施計画でございます。こちらですが、基本的に県の施策でございますので、県民計画に沿って毎年度施策を展開しているところでございますが、施策の進捗状況等、それから状況等によりまして毎年度若干の実施計画等を変えつつ、進めているというものでございます。

重要課題のところを御覧いただければと思いますが、1つ目が「三陸復興・創造」に向けた地域経済の活力の維持・拡大につながる復興の着実な推進ということで、これは復興計画と関連づけて設定されている実施計画でございます。構成されている項目は、重要課題として書いてございますが、3つ立てているところでございます。

それから、2番目の「産業創造県いわた」の実現に向けた産業の一層の振興と雇用・労働環境の整備の推進につきましては、県民計画とふるさと振興総合戦略とを関連づけて設定しているものでございます。

後ろの掲載資料の説明につきましては、時間の関係もございまして、割愛させていただきます。

続きまして、林委員から、東北6県で作成しております「東北の秋」、「東北の冬」の映像につきましては、ニュースになって好評を博しているということで、この場での共有をされてはという御提案をいただきまして、この場にて、せっかくの機会でございますので、上映させていただきたいと思っております。

(映像上映)

(池田商工企画室主任主査)

今御紹介しました映像でございますが、今回は時間の都合上で30秒のものを上映させていただきました。他のバージョンもございますので、併せてこの場で御案内いたします。

以上でございます。

(議長：高橋富一会長)

ただいま事務局から説明がございました。委員の皆様方から御意見を伺いたいと思います。

昨年度は、名簿順に御発言をいただきました。質疑、応答の時間が十分にとれなかったということもございまして、そういう意見がございました。まず、今回は手挙げ方式で進めさせていただきたいと思います。多くの方に発言していただくためにも、本日は報告事項もございますので、恐縮ですが、1回当たりの発言は2、3分程度を目安にしてお願いをいたしたいと思います。

委員からの発言、質問に対しましては、必要に応じてその都度事務局から回答する形で進めたいと思います。限られた時間の中ですので、事務局も簡潔明朗に応答をお願い申し上げたいと思います。

委員の皆様におかれましては、お一人1回は御発言をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、どなたか御意見ございませんでしょうか。

新宮さん、どうぞ。

(新宮由紀子委員)

長島製作所の新宮です。一人必ず1回ということだったので、最初に手を挙げさせていただきました。済みません。

もしかしたら、御報告の中にあるのかなと思いながら、さっと目を通しながら、自分でも一回読ませていただいたのですけれども、もし私だけが理解していなかったら大変申し訳ないのですけれども、経営力向上のところ、8ページの中に経営革新計画とありまして、実は弊社でもそれは活用させていただいております。大変ありがたく、経営向上にも役立っておりますが、それに伴って製造業、サービス業ともに、2年前希望フ

ファンドというものがございまして、うちも研究開発のほうで、新規事業で活用させていただいた経緯がありました。多分私の記憶だと、去年位からなくなったような記憶がありまして、銀行さんのほうに聞いたところ、銀行でもあるということで補助をいただきながら研究開発させていただいた経緯がございます。

それでお聞きしたいのは、希望ファンドというものは、未来どうなりますでしょうかというのが1つと、もう一つは新規就職者を3分の1位から3分の2まで引き上げていただいたところがあるのですけれども、定着率のほうで、会社名とかではなくて、どの産業の定着率が悪いのか。製造業なのか、サービス業なのか、そういうところ、大体でいいのですけれども、あともしその理由みたいなものがあれば、企業をする者としてはその理由を聞きながら、自分の会社でも取り組んでいきたいなということもあります。この2点、お尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

(押切産業経済交流課参事兼総括課長)

希望ファンドのお話でございますけれども、希望ファンドにつきましては10年間の運用期間の中で事業に充てたということで、去年の7月の募集をもって一旦終了しております。そして、その10年間の運用を終わって、その継続についてですけれども、いずれ国と協議しておりまして、来年度からまた改めて新しくやる方向でやってほしいということで、今協議を進めているところでございます。

(新宮由紀子委員)

決まるのはいつ頃かというのと、分からないですか。

(押切産業経済交流課参事兼総括課長)

年度内に決まりますが、当初予算の時期にはお話しできることになると思います。

(八重樫雇用対策・労働室長)

雇用対策・労働室でございます。若者の定着率ということですが、まず全体の傾向から申し上げますと、高卒者の3年以内離職率というのが一つの統計値になっておりまして、こちらについては本県においても大体40%ぐらいです。

(新宮由紀子委員)

離職率が40%。

(八重樫雇用対策・労働室長)

そうでございます。本県の場合ですと、最新のデータが26年3月卒業で3年以内ということですので、男性が36.3%、女性が48.1%と女性のほうが高いのです。半分近く3年以内にお辞めになっていると。高卒は、大体全国とほぼ同じ傾向ですが、大卒が実は本県ちょっと弱くて、大卒の離職者、同様に26年3月卒の3年以内ということで、全体で本県が40%ちょうどございまして、全国が32.2%ということで、7.8ポイント高くなっております。これも女性が少し高くて、岩手では、男子が35.2%、女子が45.4%となっております。

それで、業種別というのは、手元にすぐ出ないのですけれども、春に「若年者雇用動向調査」という調査を全県を対象に実施し、高校生や、大学生のほか、若手社員に対して就職や離職の理由とかを聞いているのですけれども、本県の場合どうしても給与の面があります。あと、業種にもよると思うのですけれども、就業時間の面もあります。総労働時間は2年前のデータが一番新しいのですが、全国でワースト5位でございます。その前の年はワースト2位ということで、そういうことがあるので、離職率を引き上げているのかなと思っております。先ほどの調査では、賃金だけではなくて、労働環境とか、あとは一般的ですが、人間関係とかで離職する人が多いというデータが出ています。

ですから、必ずしも給料が高い業種は離職率が低いというわけでもなくて、労働環境、雇用環境、そういったものを、働き方改革が進んでいるところは、恐らく、離職率は低いのではないかと。ですから、業種というよりは職場環境の要素が大きいのではないかと思っております。こちらの調査も毎年定期的にやろうとしておりましたので、今後詳しい傾向を見ていきたいなと思っております。

(新宮由紀子委員)

ありがとうございます。わかりました。

(議長：高橋富一会長)

次に、ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

(渡瀬典子委員)

座ったままで失礼します。ちょうど今御質問のあった真下のところについて質問させていただきたいと思います。

商店街活性化やまちづくりの支援ということで、8ページのところなのですが、近年岩手大学のほうで、地域課題解決ということで、卒業論文ですとかそういったところでいろんな自治体さんの課題を学生が研究をしてというような取組をしているのですが、そういった中でも商店街活性化とかまちづくりの支援というところについて、いわゆる学校ですとか、そういったところでの関わりが入ったような取組というのが他にも見られるのかなというのがまず1点と、もう1点は平成28年、目標値よりも実績値が上がっているのですが、これはいわゆるまちづくりという観点で、プラスに商店街を盛り上げていこうという内容での実績が上がっていったのか、どういう性質でこのように平成28年は実績値が上がったのかというところについて、2点お伺いしたいと思います。

(議長：高橋富一会長)

はい、どうぞ。

(高橋経営支援課総括課長)

経営支援課の高橋です。2点あって、1つは商店街活性化と学校との関わりの事例があるかというようなお話でしょうか。

(渡瀬典子委員)

そうですね。大学とかかわらず、小学校、中学校、高等学校も含めてということですか。

(高橋経営支援課総括課長)

体系的な調査というのはしていないのですが、商店街のほうで授業等で取り組んでいるのが高校生とか中学生、空き店舗を使ってチャレンジショップというような、実際に自分で物を売るという体験をするというようなことに取り組んでいるというのはありますし、あと専門学校でもあるところを借りて、そこで一定期間やって取り組んでいるというのがありまして、特に専門学校の場合は自分が関連するような業界の部分で商品を仕入れたり、サービスを考えたりして、お店を企画してやるというようなこともやっています、そういったところの一部市町村とか商店街とか連携して、場所代を支援するというような形でやっているというものが県内でもあります。

それから、2点目の商店街の実績が増えているというのは、この表の②のほうですね。

(渡瀬典子委員)

そうですね。

(高橋経営支援課総括課長)

これ大きく2種類あって、1つは内陸部も含めて既存の商店街でのイベント等の取組をやっている部分と、1つは沿岸被災地のほうで新しい商店街をつくるということの計画づくりとか、グループでの取組をやっていくための活動ということでの採択というのがありますので、特に沿岸部のほうの取組が具体的に動いているのが多いので、採択につながっているという格好です。

(渡瀬典子委員)

ありがとうございます。

(議長：高橋富一会長)

次にございませんでしょうか。

林委員さん。

(林晶子委員)

私は観光なので、5ページのところなのですが、私どもは小さな宿で、もう待ったな

しに海外からの個人客が増えておりまして、10月などは毎日必ず1組はありまして、私は1カ月ぶりぐらいに休みがとれるのですけれども、そのくらい忙しいのです、今。それに対してお伺いしたいのですけれども、やはり来る方たちは今ものすごく個人客で、動き方がそれぞれなのです。それで、泊まり方も、それから旅館の活用の仕方もみんなそれぞれで、その人たちに対して我々がどういうサービスをしたらいいかと思うのですが、結局これだけ増えてくださったのですけれども、その方たちがリピーターになるためには、ちゃんとしたおもてなしをしなければいけないと思うのです。

一番クレームが多いのは、二次交通でございます。非常に不便だということ、それからサインが多言語化されていないということ、それからパンフレットも多言語化されていないということで、やっぱりこの辺が一番クレームとして上がってまいります。

それで、5ページの②の下のほうに、二次交通の確保など交通ネットワークの整備とございますけれども、これがどのように進んでいるのかなということを1つお聞きしたいと思います。

それから、DMOセンター、ちょっと期待していたのですけれども、今どういう動きがあるのか。DMOによって周遊観光などができるといような、そういったプランをつくるということでしたけれども、それがどういうふうに進んでいるのかということもちょっとお聞きしたいです。

それからあとは、インバウンド用環境整備補助金ですか、これつなぎ温泉としては大変ありがたく活用させていただいております、大きなホテルはみんなWi-Fiを整備いたしました。それから、昨年度はトイレの洋式化をいたしました。今年は、つなぎ温泉内でサイン工事、小さいのですけれども、いたしました。50%の補助なので、あとの50%は自分たちで払わなければいけないのですけれども、でもやっぱりこういうのがあるのはとてもありがたいと思っております。果たしてこれが活用されている比率はどのくらい、どのくらい用意していて、どのくらいが使われているのかというようなことをちょっとお伺いしたいところです。

それからあと、今映像を流していただきましてありがとうございます。これ、秋のほうは1,200万回の再生回数で、全部見たら7分位見たのです。冬のほうも7分位なのですが、ユーチューブで見られますので、ぜひ皆さん御覧ください。

これは東北観光推進機構と東北6県がお金を出して作っているのです、今夏を作成中と

聞きました。これもまた期待したいのですけれども、先日東北観光推進機構の清野会長とお話したときに、とにかく皆からいろんな映像というか、いろんなアイデアを上げてほしいと。どこの国の人に何がどういうふうにヒットするかが分からないから、とにかくいろんな器をどんどん、どんどんと広げて、間口を広げて、いろんな映像をみんなからアップしていってもらえば、それを拾って組み立てていくから、ほんの小さな風物詩とか、さっき平笠の女性の裸参りが出た、あれなんかもすごくヒットするのではないかと思うのですけれども、どこで誰がどういうふうにヒットするかわからないから、とにかくいろんな間口を広げて、どんどん東北6県とか、あと推進機構はこれからも発信したいということだったので、それにすごく私は期待をしておりますので、よろしくお願いいたします。

(平井観光課総括課長)

観光課の平井と申します。まず、インバウンド向けの二次交通の状況ですが、現在、特に個人客に対するバス路線の活用がなかなか難しい状態で、今取り組んでいるのは団体ツアーに対する貸し切りバスに対する支援となります。

もう一点は、いわゆるFIT、個人客の方々はレンタカー利用率が増えており、東北6県の連携事業で、インバウンド向けのレンタカーのホームページの整備や、レンタカーコースの提示など、できるだけレンタカー利用をしていただけるような取組をしています。

さらに、これも東北6県の連携事業で、インバウンド向けの高速バスのフリーパスにも取り組んでいます。

JR東日本では、イーストパスという形でやっていますので、それと連携する形で高速バスも取り組んでいます。

これからの課題としては、岩手県内に入られた場合、盛岡、花巻を起点に、今ある交通ネットワークをインバウンド向けにどのようにつなぎ合わせていくかがあります。

それから、DMOですが、県内で現在、国の登録を受けているのは、1つは三陸DMOセンター、それからもう1つは宮古の観光文化交流協会、この2つがDMOの登録を受けています。県で調査したところ、10程度の市町村で、これからDMO設立に向けて準備会の立ち上げや予算措置をしている状況です。

DMOにつきましては、3つの類型があり、1つは広域連携DMO、これは県を越えて連携していくDMO。それから、地域連携DMOというのは市町村を超えて連携していくDMOで、今の三陸DMOは地域連携DMOということで、三陸13の市町村と県が共同で設置しているDMOです。さらに、私どもでこれから力を入れていかないといけないのは市町村の範囲のDMOで、現在、いわて観光キャンペーン推進協議会の中にDMO推進部会を作りまして、そこで市町村の方々を集めてDMOの設立や、それに対する国の支援制度、先進事例等の紹介などを実施しています。

これらの取組を広域観光に結びつけるために、三陸DMOで昨年度マーケティング調査をしまして、その中で出てきた課題の一つは、三陸地域に来るお客さんは、8割が岩手県内、それから隣県、青森県、宮城県からの流入であり、県全体の傾向と比べ、比率は高い状況です。

逆に、首都圏からのお客様の率が低い状況で、できるだけ首都圏や県外のお客様でお金を使おうとしてくれる方に、消費額の高い観光ルートを形成していこうということで、いろいろなホテル、観光施設、交通事業者の方と勉強会を開きまして、研究を進めているところです。

それから、受入環境整備補助金ですが、今年度は5,000万円ほどの予算を組んでおり、事業費ベースでは1億円になります。

昨年も大体同レベルの5,000万円予算措置していましたが、ほぼ御利用いただいているところです。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。

では、鎌田委員、どうぞ。

(鎌田英樹委員)

新宮委員が仰ったことに関連すると思うのですがけれども、毎年経済同友会で夏場に、いわゆる若者と女性の活躍できるそういう雇用環境も含めての勉強会やっけて、その中で、例えば人材の首都圏への流出等々について、さきの離職率が岩手は高いという取組、同じように賃金ではないと。いわゆる人間関係を含めた職場環境が大きい

のと、あと出ていたので一番大きいのは、やりがいだという話があります。要するに、やりがいを感じられるそういう職種とか職場とかが県内にないので、首都圏のほうに流出するというような、東京の企業の経営者からそういう話がありました。

そういう中で、先ほどのものづくり産業人材の育成という関連で言うと、本県だけではなくて産業教育がございますよね。いわゆる商業高校とか農業高校、水産高校含め、この辺の子供たちというのは15歳位の春から明確な職業意識を持って産業教育の高校に入るという、なかなか志高い子供たちだと思いますので、もちろん家庭環境もあるのかもしれませんが。そういう子供たちをもうちょっと優しくというか、手厚く皆さんで支援していただければというふうに思います。

岩手県で今産業教育振興協議会というのがあって、企業の支援及び学校の先生方、特に産業教育に関わった先生方が会員になって、校長先生だとか、教員が毎年会費を出してやっているのですけれども、この奨学金の返還制度も含めて、こういう人たちをもうちょっと大事にしてもらって、岩手の農業、林業、水産業とか工業、さっき出ていた、特に自動車関連も含めて、今集積が進んでいますので、そういう人材を岩手でつくって、岩手に定着してもらえりような、そういう顕彰制度と支援制度というのはもうちょっと厚目にしていただければというふうに心から思っています。その辺のところ、どうぞ御検討いただければと思います。よろしくお願いたします。

(戸舘ものづくり自動車産業振興室長)

ありがとうございます。ものづくり自動車産業振興室の戸舘と申します。ものづくり分野の人材育成について申し上げますけれども、県内各地域にもものづくりネットワークというのがございまして、小学生、中学生段階から出前授業に行ったり、工場見学会へ行ったり、一つそういうものづくり関係の職業観みたいなものを身につけてもらおうというような取組をしております。

それから、工業高校生を対象にした工場見学会とか、技能講習とか、こういったことも取り組んでおりまして、結構県南地域を中心に、地元の定着率というのは上がってきている状況にありまして、今さらにそれに加えて取り組んでいますのは、普通高校生を対象にした工場の見学会とか、あるいは圏域を越えて企業訪問して工場を見たり、インターンシップをしたりと、こういうところにも支援しているところであります。

今後さらにということになりますと、奨学金の話もありましたけれども、岩手の普通高校を中心に進学の時期に本県から離れてしまう、それがなかなか戻ってこないというのが非常に多くありますので、こういった方々をいわゆるU・Iターンの促進という形で、自動車、半導体を中心に産業が集積してきておりますので、そういったところにぜひ戻ってきていただいて、本県の産業を支える人材として活躍していただけるように、一層取組を強化していきたいなというふうに考えております。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。

中村委員。

(中村富美子委員)

先ほどのDMOに関してなのですが、岩手のほうでは認定出ているところが2つということで、新たに11団体が申請中ということなのですが、これはいつ認定が出るのかということが1つと、それから宮古市さんが市町村では単体でDMOをされたということなのですが、やっぱり基本的に観光は連携が大事だと思うのですが、連携して各市町村がふえればふえるほど、やっぱり身動きがとれなくなるような感じがします。県北で言えば、やはり中心が二戸市、久慈にもあるのですが、内陸は二戸市ということで、二戸を中心にする、残りは九戸、軽米、一戸と。そうなってくると、二戸がやっぱりウエートが大きくなって、残りはちょっとおこぼれをもらうような感じで、そういった観光のモデルができ上がったりとか、そういうDMOになっていくのではないかなというふうな不安は若干あります。ですので、申請も既になさっているということなのですが、まず市町村単体でのDMOも検討して、同時に動いていってもいいのかなというふうに思いました。

また、そういったDMOの組織や会合、話し合いの中に地元地域の団体、観光団体とか協会なんかが入り込めるものなのか。そういった人たちの協力を率先して仰いでくれるのかということが非常に大きいのかなというふうに思います。

それと、今後の方向性について、いろんな支援等々書かれているのですが、私は自分が勉強不足だからだと思うのですが、そもそもこういう支援とか援助、助成とい

うのは、どこの窓口に行って相談すればいいのかなといつも不思議に思っていました、皆さんがお話しなさってお世話になりましたありがとうございます。こういうお話を聞くと、どこに相談して援助を受けることができたのかなというふうに、すごく素朴に疑問を感じるものであります。私も将来会社経営者になる身として、これから自分の会社の方向性を今考えているところなのですが、新しい事業展開、それからサービスのほうを検討している中で、やはり誰かの力が必要だなというふうに感じているのですが、この間も県北振興会議ありまして、役場のどこで、それとも商工会なのか、でもどこに行っても、もう分からない、分からないというお話で帰されるようなパターンが多いので、インターネットのホームページでも何でもいいのですけれども、起業だとか、支援だとかという検索をしたときに、一発で出てくるようなサイトを作ってくださいとか、そういった広く前面に、誰でも閲覧できるような窓口というのを設けていただければ、すごく悩んでいる個人経営者の方とか、起業したい人たちが助かるのではないかなというふうに思いました。

以上です。

(平井観光課総括課長)

観光課の平井でございます。まず、DMOの件についてですが、先ほど10市町村程度と言いましたが、国に登録申請しているものではなく、市町村でDMO設立を検討、または、準備組織をつくったり、予算を計上している段階となっています。

先ほど申し上げましたが、DMOは3つの形態があるのですが、私どもが目指す姿は、まず、地域連携DMO、三陸で言えば三陸DMOという13市町村と県が一緒につくったDMOがあって、その中で個々の市町村ごとに、独自の市町村DMOを立ち上げていくというような形を考えています。

むしろ先ほどお話のありました地域の方々のコンセンサスを得る中では、やはり市町村DMOというのが大事だと思うのです。DMOは、もともとそのためにつくる組織です。地域の観光関係者だけではなく、農林水産漁業者、商工業者、いろいろな方々を巻き込んでつくっていくわけです。その中で、できれば官主体ではなくて、そういう事業者の方々が主体的に調査をしたり、マーケティングをしたり、物を売ったりしていくという形に、若干の官からの支援、金銭的な助成も政府のほうで用意しています。

そういう形でDMOをつくっていきましょうということなので、地域に住んでいる方々の声とか、そういうアイデアを吸い上げていく中で、それは一番身近にあったほうがいいと思いますので、やはり市町村DMOは大切だということで、我々は取組を進めているところです。

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

続きまして、施策の紹介についての御報告をいたします。商工企画室の阿部でございます。

まさに今委員から御指摘ありましたとおり、私ども県、国含めまして、様々な支援策を御用意しておりますけれども、それを一度に見るとか、全て精通するというのは我々職員でも難しいところもございます。

今年の試みとしまして、その地域産業をお手伝いする支援施策、137のメニューをガイドブックという形でまとめさせていただきました。これは、今の流行りでございますけれども、例えば、こういった北岩手の産業振興というのはどうしたらいいのだろうかということで、1メニュー1枚もので施策の概要、窓口、どういったことが使えるのかというレシピのような形でまとめさせていただいております。これは、今、ホームページで見られるようになっており、県内の主要な産業支援機関には冊子の形でお配りをしております。なので、例えばこういったことはどうだろうかとか、あるいはこんなものはあるのかしらとか分野で概観できるようにまとめておりますので、まずはこんなものはないだろうかどごとと見ていただきまして、もう少し詳しい話が聞きたいということであれば、そのお問い合わせ窓口のところにお気軽に、こちらの作成に当たっては担当者が一つ一つの機関に「窓口こちらで大丈夫ですか」と確認をしておりますので、少なくともこの137のメニューに関しましては、担当窓口にきちんと話が繋がるはずでございますので、そういった形で少しでも御利用いただければというところです。あとは読んでもよく分からないというところもあろうかと思っておりますので、例えばお金を借りたい、あるいは補助金はないだろうかとか、人手不足解消どうだろうかという大まかなお悩みだけでもお尋ねいただければ、こういった施策があるのではないかと御提案、御紹介できるかと思っておりますので、まずはお気軽に御相談いただければということでございます。

(菊池商工労働観光部長)

商工会に聞いたら分からないと言われると我々も困るところでございまして、これは個々の事業者さん向けというよりは、商工会さんとか、市町村だとか、会議所さんもそうですし、あるいは産業振興センター等、いろいろな産業振興のサポート役に回るようなところには、全てお知らせして配っています。また、先ほども言いましたようにホームページからダウンロードできるようにしているので、幾らでも御活用できるようになっています。ガイドブックには、最終的なアンサーが書いてあるというよりは、概要と窓口が分かるように作っておりまして、それを使いながらより具体的に相談してもらおうとするものです。基本的にはワンシート型で編集しておりまして、ワンクエスチョンに対してワンシートのアンサーになるようにしているのですが、それらを組み合わせてより良い対策を考えていけばいいと思うので、一緒に考える材料だと思って使ってもらいたいと思っています。皆様からは結構好評をいただいているところです。

(議長：高橋富一会長)

齊藤委員さん、何か御意見ございませんか。

(齊藤俊明委員)

震災から6年7カ月経過したということでございます。産業経済、生活、社会基盤の完全復旧に向けて確実に進んでまいりました。県当局の御尽力に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

持続可能な地域づくりは、今後懸命に取り組まなければならないというふうに思っております。そのことが成就して、初めて真の復興であるというふうに考えておるわけでございます。そういう意味では、正念場かなという点は思っております。今後ともひとついろいろと御指導のほどお願いいたします。

それから、少子高齢化、人口減少、誰しものが将来に対して不安のない人はないのではないかなと、非常にじり貧感を感じます。そういうことで、希望、夢を持とうというのと簡単ではないというのが現実の被災地の皆さんの心境ではないかなというふうに思います。

そういうことで、被災地は観光振興をして交流人口を増やそうと、そのように考えるのは当然であるかなと思います。なかなか簡単には観光客も戻ってくれないと。大船渡の場合は、150万人の入り込み数で、毎年下がりました。震災前には100万人を切っております。そういうことでは、傾向としては簡単に前のような150万人の入り込みの観光客が来てくれるとは考えられません。

碁石が中心の観光地でありますので、オートキャンプ場と展望台を整備していただきまして、感謝しておりますが、それでもまだ55%ぐらいでしょうか、戻っているのは。今後も大幅に増えるとは考えられません。それで、自然景観が素晴らしいのですが、自然景観の見せ方が重要ではないかなと。例えば陸の絶壁と島の間、大船渡ではサッパ船とといいます。あれに乗って上を見上げると、もうすばらしい迫力、そういうふうに素晴らしい絶景を見られるわけですが、その絶壁に階段をつくって、自然に下まで降りられて、見せられたら素晴らしいのではないかなと。

そしてまた、水に親しむというのですか、海のまち、港町でも、海に親しむということは、子供さんたちは全くないのではないかなと、そういうふうに思っております。そういうこともできるだろうし、また陸と島はつり橋をかけてスリルを味わわせると、そういうふうなことで自然をうまく活用して、大金確保といいますか、そういうことをやって、初めて観光客がふえてくるのかなと。ただ、今までの自然がきれいだよというばかりでは戻らないのではないかなというふうに感じております。何せ国立公園ですので、簡単でないとは思いつつ、何としても人口減少の中でそういう観光客にどんどん来ていただきたいというのが、三陸沿岸の人たちは皆さんそういうふうに思っていると思います。難しい問題でしょうけれども、ひとつ観光庁と交渉していただければ幸いなというふうに思います。

それから、震災の10周年として、大体が完全復興になるだろうと、全てにおいて。そういう10周年を記念して、三陸海岸復興博覧会を企画して開催していただきたいなと。釜石の三陸博では大成功いたしましたので、また基金がこの震災でも支援金として非常に役に立っておりますので、夢を持ち、ひとつぜひ考えていただきたいなと。

本当に被害も甚大だった陸前高田が、非常に広い平らな土地が災いして犠牲者が多かったわけです。それで、整地になっても大分更地が多いのではないかなと。そこをぜひ活用していただくような、陸前高田市民の皆さんはもちろんでございますが、沿岸部の

方々には非常に力強く頼もしく感じるのではないのでしょうか。

それから、大船渡中心街です。津波復興拠点整備事業として、キャッセンというまちづくりが担当して第1から第8街区まで区割りしております。第1街区は手前どもの店で、今月の15日オープンしまして、6街区まで商業施設が全て完成するわけでありませぬ。残るは7、8街区、これも来年の5月にはオープンするのではないかなど。7街区はワイナリー、8街区はツバキ茶とかツバキの工芸品をつくるバンザイ・ファクトリーという会社でございます。5月までにはオープンして、全て中心街の商業施設は完成するわけです。新しいうちはお客さんは来てくれると思います。今でも来ておりますが、日数を重ねて、客足が遠ざかっていくのは当然なことです。開店して、当日の売り上げの3分の1が普通の日の売り上げであると、3分の1は下がるわけです。いずれどんな商業施設でもそういう傾向があるわけです。

いろいろと今までも集客するためにイベントが企画されてやってまいりました。その時はいいのですが、あとは補助金がなくなるとやれないと、そういうのでは毎年やってきてじり貧になってきてシャッターロードとか、更地の商店街になってしまったというのが今までの商店街の経緯であります。

やはり今後は商店街もイノベーションしなければならないと。商業施設だけでもおもしろい、楽しい、珍しい、すばらしい、こういうふうな機能を持たないと、中心商店街に人が集まってくれないと。復興型の商店街づくり、車だけハイブリッドではなく、商店街もハイブリッドにしなければならないというふうに思っております。

いろいろやることあるわけですが、中でもランニングコストがかからない一つの方法として、防波堤も既におかげさまで完成しましたし、陸の防潮堤は未完成です。来年の3月いっぱいには完成するのかなとは思いますが、海面から7.6メートルで、かさ上げして1メートル地上が上がるわけでありませぬ。それでもう全く海が見えませぬ。海のまち、港町大船渡は海が見えない。しかも、コンクリートは灰色です。壁に当たるといふ話があります。先がない。未来がない。そういうことでは、非常に閉塞感を感じませぬ。それで、芸術性の高い絵画、コピーでいいです。こういう絵を一回書いていただいて、あとは10年に1回ぐらい塗り直しとか、そういう程度ですから、ランニングコストはかかりませぬ。

それで、広島の子博覧会するとき、毎朝町なか散歩して歩きました。たまたま壁の高

いところに行ったら、若沖の鶏の絵がありました。すばらしい絵だなと、町なかが見ると豊かさを感じたのです。そういうことで、有名な画家の絵というのはすばらしいなと。何の扉なのだろうと、正面に行ったら広島拘置所、死刑囚がいるところなのだね。全くそういう暗いイメージがないのです。なるほど、絵の力はこんなにあるのだなとすごく感心しました。

ぜひそういうことで、芸術性の高い、もちろんコピーなのですが、ランニングコストがかかりませんので、きれいな、美しいものには、本意がなくても人が集まります。そういうことでは、ぜひやっていただきたいことだなというふうに思います。

それから、商店街が大船渡の港湾と一体になっております。ほとんどが港湾というのはまちから離れておりますので、一体になっておりますので、この地の利を最高に生かすべきだなと。日本の客船が年間5、6回入ってくれます。飛鳥Ⅱ、にっぽん丸、ぱしふいっくびいなす。来て、大体遠野、平泉へと。大船渡、碁石海岸にもようやく観光してくるようになりましたし、町並みも、中心街もできましたので、ぜひ回数を多く、今の倍、3倍と客船が来さえすれば大船渡は非常に栄えくれるのではないかなと。陸路の横断道では、高速道路には恵まれませんでしたので、海のほうで何とか活路を見出したいなど。

あわせて、インバウンド、外国の客船も来ていただければなど。28日には、アメリカの客船の社長さんがおいでになって、大船渡を視察したようであります。東南アジアの客船もぜひ大船渡港に寄港していただきまして、経済振興を図っていきたいなというふうに考えております。

ついでですから、もう一つ。大船渡は実は水産のまちなわけです。中でもサンマが主力であります。魚市場の水揚げは、半分はサンマであります。ここ3年前から不漁続きであります。今年は極端な不漁であります。水産加工業者は悲鳴を上げているのではないかなというふうに思っております。

それで、だんだん、だんだん魚がとれないというのは、サンマばかりではないわけです。ニシンなんかはそれの典型であります。簡単には回復しないです。あと、大船渡の三陸町のブリ、今では全くとれません。サンマもそういう轍を踏むのかなと、そういうことでは今から別な資源を探しておかなければ、漁業、水産は大変ではないかなというふうに考えますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

いろいろと多くお話ししましたが、お許してください。以上です。

(議長：高橋富一会長)

第3期アクションプランについては、一通り御意見を頂戴いたしました。ちょっとこの審議時間も押してございますので、ただいまの御回答については簡潔に、事務局、ひとつよろしく申し上げます。

(平井観光課総括課長)

自然環境の売り方についてですが、クルーズ船のお話もそうですが、最近政府で、例えば、観光と自然、観光と文化財という、一見これまでは相反するものと見られていたものを逆に資源として使おうという動きがあり、国立公園でも国立公園満喫プロジェクトというのが環境省でスタートしており、それは自然公園の中に外国人を呼ぶコンテンツをつくっていこうというプログラムです。そのような動きがありますので、県では自然保護課が担当となりますが、そこと連携して三陸復興国立公園なり、そのような国立公園内に観光客を誘致しようと、それはソフト、ハード、どういうのが必要かというのを今いろいろと勉強しているところでございますので、今後そういう取組を進めていきたいと思っております。

また、クルーズ船につきましても、物流港湾としてのものと、それからお客様を呼ぶ港湾としてというところも、これも国土交通省サイドでクルーズ船の誘致に取り組んでいます。今回委員がお話しされたアメリカの船長さん、これも東経連と東北運輸局が一緒になって船長をお呼びしたプロジェクトです。

このように、クルーズ船についてもどんどん誘致しようと、特に外国のクルーズ船、消費単価が高いお客さん呼んで、できるだけ買い物などいろいろ回っていただくような取組を進めていくこととしています。

(高橋経営支援課総括課長)

あと、商業関係の話です。イベント頼みでもというお話あって、そのとおりだなとは思っております。例えば大船渡はキャッセンのマネジャーさんがいて、全体を見ながらいろんな計画とか配置とか取り組んでいまして、例えば陸前高田等ではまちゼミといっ

て、いろいろなお店が固定客を増やすためにお客さんとの距離を縮める取組を継続的に行っていて、そういった取組を私はいいい取組だなと思っていますし、先だって専門誌で「商業界」という雑誌があるのですけれども、その編集長の方にそのようないろいろな取組しているところの事例を紹介してもらって、沿岸何地区かで今実施しているところですし、そういう継続的な取組でお客さんが入るといいう取組は、私たちも引き続きいろいろ考えていきたいと思っています。

(押切産業経済交流課参事兼総括課長)

サンマとか水産加工業の話もございました。サンマ、ニシン、ブリとか、あとイカとかもなかなか獲れてこないという部分もあって、水産関係のほうでそういう原材料に対する支援があるようですけれども、あと私どもではいずれカイゼン等を行いながら付加価値のある商品づくりということで、商品力のある売れる商品づくりについてお手伝いしながら、商談会等で広く売っていくという取組を進めていきたいと考えているところでございます。よろしくをお願いします。

(菊池商工労働観光部長)

博覧会のお話がありましたが、三陸博のときのような博覧会とはちょっと形が違いますが、仮称ですけれども、震災復興の関係の防災教育なども絡めた復興防災博を今沿線、三陸、北から南までで計画を進めておりまして、委員仰るような、例えば陸前高田市にかつてのような恒久的なパビリオンなどができて、大々的なイベントになるかというよりは、既存の駅や既存の施設をうまく使って、ソフト事業を繋ぎ合わせながら、2ヶ月間ほど三陸に来てもらって、三陸を知ってもらって、そしてリピーターになってもらおうと。そのキーワードは、やっぱり防災、津波、震災の教訓だと、こういったものを心の鍵にして、リピートもしっかりと付くようなイベントを展開しようとして考えているのが1つあります。

あと、かつての三陸博のような展開につきましては、これからまたそのプランニング、今基本構想から進めているところですので、今後そういった意見もあったということで検討したいと思いますし、まちの明るさ、希望、まさに私も堤防とかそういうものにいろいろなアートがあふれるような取組があればいいなと思っていますので、これ

も関係部等に情報伝えまして、市町村さんとどうタイアップしてやれるものがあるのかなど考えていけばいいと思っております。参考になる御意見いただきましたので、早速県庁内で共有したいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。

一通り御意見を伺いました。本日欠席の委員さんから、別紙のとおり御意見を頂戴してございますので、事務局から説明をお願いします。

(平井観光課総括課長)

観光課から御説明いたします。

委員からの御意見でございますが、広域的な観光ルートの創出、インバウンド観光客受入態勢の整備とか広域観光プロモーション、これらは3つとも非常に大事なものと認識しており、これまでの広域観光ルートについては、特にも内陸から沿岸にお客様を流すという視点でバスツアーの運行支援などに取り組んでいるものです。

また、東北全体では東北観光推進機構という東北6県プラス新潟県で構成しております組織があり、そこを中心に東北の広域観光ルートの造成、それから誘客に取り組んでいるところです。

また、インバウンド受入態勢については、先ほども林委員からも話がありましたが、やはり個人客が大変増えています。

アジアからも半分以上が個人でいらっしゃっているという状況を踏まえ、個人客にも満足していただける、それから個人客にたくさんお金を使っていただくということで、多くの施設、商店にやはりインバウンドを受け入れていただきたいということで、Wi-Fiの整備や、多言語表示、両替機の整備、クレジットカードの導入などに対する補助をしています。

それから、広域観光プロモーションにつきましては、先ほど申し上げました内陸と沿岸を結ぶという観点で、県とか市町村、それから民間事業者、金融機関、マスコミ等で構成しておりますいわて観光キャンペーン推進協議会を中心に、内陸、沿岸を結ぶ広域観光のルートづくり、それからそこに対するPR、それから先ほど申し上げたバスツアー

一への運行補助、こういうものを実施しており、広域観光の取組を進めているところです。

また、東北全体では、先ほど申し上げましたとおり、東北観光推進機構を中心に東北広域で取り組んでおり、今後この取組を強化していくという考えです。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。

それでは次に、報告事項に移らせていただきます。次期総合計画について、事務局から御報告をお願いします。

(小野政策推進室政策監)

県の政策地域部政策推進室で政策監を務めております小野と申します。よろしくお願いたします。私からは、「資料4-1」、「資料4-2」に基づき、次期総合計画の策定の方向性につきまして御説明を申し上げます。

実は、この次期総合計画の策定につきましては、来週、11月8日に、県の総合計画の策定、それから推進について御審議いただいております岩手県総合計画審議会に知事から正式にその検討をお願いする、諮問という段階にございまして、具体的な内容の審議はこれからといったこととございます。本日は、そういったこともございますので、「4-1」、1ページの下にございますように、計画策定の基本的な考え方や、基本的なキーワードの一つでございます幸福の考え方、或いは復興の考え方、そして今後のスケジュール等について御説明を申し上げます。

資料は、「4-1」、A4の紙の上下にパワーポイントのシートが2つ連ねてございます。それぞれの左下にシート番号がございまして、これに基づいて御説明申し上げます。

1枚おめくりいただきまして、いわて県民計画につきましては、先ほどいわて県民計画第3期アクションプランの取組状況についての説明が事務局からございましたので、詳細は割愛させていただきますけれども、「資料4-2」が、7つの政策、42の政策項目全体につきまして、今どういうふうになっているのかというものを取りまとめたものでございます。これについては、後ほどお目通しいただければと考えております。

現在のいわて県民計画は、平成21年度から平成30年度までの10年間の計画でございます。恐れ入りますが、先ほどの「資料4—1」にお戻りいただきまして、いわて県民計画についてのご下でございますけれども、一緒に育む「希望郷いわて」、これを基本目標といたしまして10年間の取組を進めておりまして、来年度、平成30年度が計画の最終年度に当たります。そういったこともございまして、今年度から次期総合計画策定の取組を進めているところでございます。

次の2「次期総合計画策定の基本的な考え方」を御覧いただきたいと思っております。上のほう、シート5にございますけれども、計画策定の趣旨につきましては、県民一人ひとり、様々な主体が今後10年間に何をすべきかを考えるとともに、力を結集し、行動していくための目指す将来像、それから取組の方向性を明らかにしようとするものでございます。

下のシート6の計画の役割でございますけれども、1つにはいわゆる行政計画といたしまして、県の政策推進の方向、それから具体的な取組内容を示すものでございます。また、それらにつきましては、様々な県内の取組の主体がそれぞれ自立した取組を進めていただく上でのビジョンともなるものになればと考えております。

次の計画の期間でございますけれども、平成31年度から40年度までの10年間の計画を策定いたします。

計画の構成といたしましては、今のいわて県民計画と同様、10年間の方向性、取組内容を示す長期ビジョン、それから知事のマニフェスト・サイクル、これは4年間でございますけれども、これを考慮した4年間のアクションプラン、この大きく2つから構成するものでございます。

次のページをお開きいただきたいと思っております。シート7、8のところで、次期総合計画策定の主な方向性といたしまして、次の総合計画では「幸福」をキーワードに今後内容の策定に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

右側にお進みいただきまして、シート9、10にございますけれども、幸福についての考え方でございます。昨年度、平成29年2月に知事が岩手県議会で演述、所信表明を行った中で、次の計画では幸福をキーワードに岩手が持つ多様な豊かさやつながりの価値などにも着目しながら、新しい岩手の姿を描いていきたいと申し述べてございます。

そうした主題を「幸福」とするといったことにつきましては、先ほどもお話しいたし

ました岩手県総合計画審議会において、今後具体的な審議をいただきながら位置付けてまいりたいと思っております。

ここで、幸福あるいは幸福度といったものについて、世界的或いは国内の動きについて若干御説明したいと思います。下のシート10ですけれども、例えばブータンにおけるGNH、国民総幸福量といった取組がございます。また、OECDにおきましても「より良い暮らし指標」といったものを発表しております。最後に、我が国におきましても、その下にございますように内閣府において幸福度指標の作成を検討し、その試案が公表されたところでございます。

次のページ、シート11でございますけれども、さらに全国の自治体で幸福をテーマにした総合計画の策定が行われております。例えば三重県においては、幸福実感日本一の三重といったものを目標に掲げておりますし、また1つ飛んで福岡県におきましても県民幸福度日本一を掲げているといったこともございます。さらにその下、岩手県におきましては復興計画を策定するに当たりまして、県として基本方針といったものを作っておりますけれども、その中で2つの原則を掲げておりますが、1つに被災者の皆様の一人ひとりの幸福追求権を保障するといったことを原則に掲げまして、県として幸福、復興に向けた取組を進めているといったことがございます。

そうした幸福ではございますけれども、プライベートな話なのではないか、行政になじむのかといったこともございます。ここで幾つか専門の先生方の御研究などについて御紹介したいと思いますけれども、シート12、下の部分でございますが、行政になじむものとなじまないものがあるだろうといったことで、大きく3つあるかと考えております。例えば快樂、瞬間的な幸福でありますとか人生観といったものについては、これはまさにプライベートなものでございまして、個人それぞれの価値観等もあって考えられるものと思う一方で、②にございますような生活満足度、或いは英語で言いますと、ウェルビーイング、よい状態と訳すようでございますけれども、こういったものについては持続的幸福ということで、行政も様々な施策の取組を進めながら経済的な面、さらには家族、つながりなどの非経済的な要素を加味した形で、よりよい状態を目指す、生活満足度を高めるようしっかりと取り組んでいく必要があると考えております。

続きましてシート13、14でございますけれども、幸福について専門に研究されている先生によれば、政策的な意義としてここにございますように、①から④、例えば課題の

発見、政策の優先順位を見定めることに役立つ、政策を成果ベースにしていく可能性があるのではないか、縦割りになりがちな政策を総合化することにもつながる、さらに、地域の皆様が自治意識、或いは地域への関心、愛着を高めることにもつながっていくといったような方向もあるとお話ししてございます。

そうした幸福度に関する政策的、あるいは我が国における先行の取組も踏まえまして、岩手県といたしまして昨年度から有識者の皆様にお集まりいただいて「岩手の幸福に関する指標」研究会を立ち上げました。下のシート14でございます。合わせて、昨年、そして今年の県民意識調査、これは毎年5,000人の皆様を対象としている調査でございますけれども、この中で県民の皆さんの幸福実感などについても調査を行ってまいりました。

その結果といたしましては、次のページ、シート15、16でございますけれども、県民意識調査、或いはこうした研究会の報告書の中で示されているものの御説明を申し上げます。やや抽象的な内容になってしまいますけれども、上の2つ目の矢印でございますけれども、様々な先行事例を参考にいたしまして、県民の皆様が幸福を考える上で12の要素、領域があるのではないか。例えば仕事、収入、居住環境、安全、余暇、そしてコミュニティ、歴史・文化、自然環境などがございますけれども、こうしたものが県民の皆様が幸福について考える上での要素、実感になっているといったことが明らかになっております。

また、その下、シート16の一番下の矢印でございますけれども、社会関係資本、これは交流とか信頼、社会参加等の個人的なつながりを示している言葉でございます。或いは、ソーシャル・キャピタルといった言い方もされておりますけれども、これは岩手県においては全国に比べて高い傾向がある、1つの強みとなっております。これは、実は大震災津波からの復興を通じて様々なつながりが取組の中で高まってきておりますけれども、これをさらに高めていくことで、本県の県民の皆さんの幸福感、それをさらに高めることが可能ではないかといったことが研究会の報告書の中でも挙げられております。

その右側は、5,000人の県民意識調査の結果の中から得られた幾つかのデータでございます。簡単に御紹介いたします。右側のシート17でございますけれども、2年間県民の皆様が幸福感について調査いたしましたところ、重視する項目は1番が健康状況、そ

れから家族関係、家計の状況、そして例えば余暇でございますとか、居住環境であるとか、そういったものが県民の皆さんが幸福について考える際に重視している項目といったことが明らかになっております。

また、その下、シート18でございますけれども、先ほどお話ししたソーシャル・キャピタル、社会関係資本でございます。

次のページをお開きいただきまして、上のシート19でございますが、本県の社会関係資本、ソーシャル・キャピタルの傾向につきましてでございます。左側太枠で囲んでいるところが県の平均、その右側が全国平均でございます。例えばつきあい・交流のところ、隣近所とのつきあいの程度でございますとか、その下、隣近所とつき合っている人の数などで、全国平均と比べて高い傾向にございます。今現在でもそうしたつながりの力というのは、岩手県の強みになっております。さらにこれを強めていくことで、幸福度を高めるということが可能となる余地があるといったことでございます。

そして、その下のシート20でございますけれども、先ほども御説明いたしました12の幸福領域、仕事から自然環境までございます。これらについて、幸福という、言ってみればかなり抽象的な言葉ではございますけれども、これを考える上で県民の皆さんはどのようなふうな領域を考えていらっしゃるのか、この12の領域をさらに掘り起こして、掘り下げて取組を進めていくことによって、ひいては県民の皆様の幸福感を高めることができるというような考えでございます。

右側、シートの21、22でございますけれども、そうした考えに基づきまして、今後次の総合計画を考えるに当たりましては、例えば当審議会でも審議いただいている内容でございます、ものづくり産業、或いは食産業、観光、そして商業、サービス業等も含めて、幸福とのつながり、こういったものをしっかりと踏まえながら、今後10年の中でどのような取組を進めていくことが県民の幸福度を高めていくのかといった観点で、次の計画の検討を進めてまいりたいと考えております。

これ以降、その下からは次の総合計画と復興の関係について若干御説明を申し上げたいと思います。今の県の復興基本計画につきましては、来年度、平成30年度までの8年計画となっております。ただ、当然、復興の取組は今後も引き続き進めてまいらなければなりません。

1枚おめくりいただきまして、次のシート23、24でございますけれども、そういった

こともございますので、次期総合計画における復興の位置付け、取組の方向性につきましては、現行の復興計画に盛り込んだ3つの原則、そして復興の取組を明確に、次の総合計画の中に位置付け、切れ目のない取組を進めてまいります。

さらに、国の「復興・創生期間」がございますけれども、それと連動し、また市町村によりましては30年度、あるいは32年度まで計画が続くというところもございますので、そういうところの進捗状況も踏まえまして、連動しながら取組を進めてまいりたいと考えております。

そして、具体的に、その下でございますけれども、復興の取組につきましては、先ほどもお話ししました10年間の長期ビジョン、また4年間のアクションプランそれぞれに、長期ビジョンでは1つの章を設け、また4年間のアクションプランでは復興プランといったような1つの冊子の形で、これから県が復興の取組をどのように進めていくのかというのが明確に分かるような形で盛り込んでまいりたいと考えております。

次のシート25、26について御覧いただきたいと思っております。これが次期総合計画の全体の構成のイメージでございます。こうした幸福、それから復興、これを大きな柱といたしまして、具体的な政策推進の基本方向、さらにプロジェクトということで長期的な観点から、例えばイノベーションの規制改革の関係の項目を踏まえて、長期的な観点で取り組んでいく重要構想、こうしたものを盛り込んで10年間の計画を作っていきたいと考えております。

さらに1枚おめくりいただきたいと思っております。シート27、28のところでございます。ここは今後のスケジュールでございますけれども、来週、11月8日に総合計画審議会でも知事から諮問を行いまして、来年6月には総合計画審議会から中間答申をいただき、地域或いは議会等にも御説明をしながら、最終的には30年11月に総合計画審議会から最終の答申を頂戴いたしまして、来年度、31年3月に県議会の議決をいただきまして計画を策定し、31年度、31年4月からは次の総合計画に基づく取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、次期総合計画の策定の方向性につきまして御説明いたしました。今後具体的な中身につきましては、また機会を捉えまして当審議会にも御説明しながら計画策定を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(議長：高橋富一会長)

ただいま事務局から説明がございました。この報告事項に対して、委員の皆様から質問等がありますればお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

(渡瀬典子委員)

コンセプトとして幸福というのを取り上げていらっしゃるというのは特色であるというところだったのですが、いろいろなところで幸福の捉え、また指標化、施策に馴染むかというところで、いろいろなお話もあったと思うのですが、改めてお伺いしたいなということがありまして、そもそものところで、これは宮沢賢治の「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」というところで、個人という主観的幸福感というところにスタートがあったのかなというところ、これはクエスチョンなので、そこら辺のところはそもそも幸福というのを指標として入れられたことの背景、宮沢賢治の思想というのはあったのか、なかったのかというところでは。

あとそれから、言葉の中で、他の区ですと幸福というのがハピネスというような、例えば荒川区ですととっているわけですが、ここの計画の中ではウェルビーイングという言葉を採用していらっしゃるわけですが、ウェルビーイングは福祉という言葉ですけども、そうなったときに施策としての福祉というのでしょうか、そこら辺のところの政策的な関わりというのが県の総合計画の中で意識されているのかというところと、最後3点目なのですが、以前豊かさ指標というのが出て、その指標の中身自体はどうなのだというのがいろいろと議論された時代もございましたけれども、そこら辺のところ、今回の幸福の指標というところで今後どういうふうな練り直しがあり得るのかという、その3点についてちょっとお伺いしたいと思います。

(小野政策推進室政策監)

岩手県において、幸福といったテーマを取り上げる背景でございますけれども、やはり宮沢賢治が「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」と言ったことから、当然岩手に幸福という考えは親和性が高いと考えております。

また、先ほどもお話しいたしましたけれども、復興の取組に当たりまして、被災され

た方々一人ひとりの幸福追求権、これを保障するといったことを大震災津波からの復興に当たって岩手県は掲げてまいりました。一人ひとりの復興を大切にしてきたということがございます。

また、今の県民計画につきましても、通常ですと県の総合計画といった言い方をしましけれども、岩手県の場合はいわて県民計画と言っております。一人ひとりの県民の皆様の、今で言いますと希望がそれぞれ叶えられるような環境を作っていくといった取組を進めてきております。ですので、当然宮沢賢治のそういった考えも背景にあると思えますけれども、それと合わせて、直接的にはそうした今の県民計画からの発展、そして復興における取組、さらに先ほどお話しした復興において様々なつながりが出てきておりますので、これを全県に広げて、次の10年間の取組を進めていこうといったことが背景になっております。

それから、ハピネスに対するウェルビーイングということですが、実はここはまだ少し議論がございます。県民の皆さんが5,000人調査にお答えになるときは、ウェルビーイングなのかハピネスなのかというような区分けはしていないところであり、恐らくハピネスでお答えになっていると思います。ですから、最終的に県民の皆様がお感じになるときはハピネスになるだろうと。ただ一方で、行政がどこまで関わるべきかといったところがございますので、そういった意味でこの指標の中ではウェルビーイング的な考え方で整理をしております。

当然、総合計画でございますので、福祉、例えば生活保障といった考え方も最近有識者、研究者の中でもございますし、そうした様々な産業面、そして暮らし、それをつなげる生活保障の考えでありますとか、福祉の考えでございますとか、そういったものも含めてウェルビーイングといったものを今後具体的にどのような政策にするのかといったことで考えてまいりたいと思います。

そして、最後に旧経済企画庁でやっておりました豊かさ指標、これは例えば当時の埼玉県知事から大きく批判がございました。指標というのは一つの切り口でございますが、総合指標化して横の県と、他の都道府県と比べることが問題になった点です。ですので、今回の計画については、総合指標化はしない、それから横と比べるのではなく、むしろ縦の時間軸で、昔、数年前に比べて課題が出てきていけば、当然県民の皆様の幸福に関する感じ方というのは下がってくるかもしれません。その辺りの要因は何だろうか

というように、例えば、そういった課題を掘り起こすこともできるような指標になればいいのかなと思っておりまして、研究会でもそのような研究報告書を出していただいております。

具体的な指標の設定につきましては、今後これからの議論になりますけれども、そうしたところにも気を付けながら、いわゆる横で隣より高い、低いと、そういったような議論にならないほうが良いのではないかという考えで計画策定を進めてまいりたいと考えております。

(渡瀬典子委員)

回答する側としては、やはり主観的幸福感で答えざるを得ないところがあるのですが、やはり解釈するときには恣意的に使ってしまうと、ちょっとまた県民の感覚を正確に反映しているのか、それが施策にとってプラスマイナスと判断していいのかということもあるので、ぜひ解釈されるときにはその点、主観的幸福の扱いとウェルビーイングとハピネスのそこら辺の齟齬がないような、そここのところをよろしくお願いします。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。

それでは次に、報告事項の2つ目であります地域未来投資促進法に基づく基本計画の策定について、事務局から説明願います。

(池田商工企画室主任主査)

商工企画室の池田でございます。引き続き着座のまま説明させていただきます。

資料ですが、資料5に基づいて御説明したいと思います。資料5でございますが、本日説明内容は本県が先般9月29日に策定しました未来投資促進法に基づく基本計画の概要と、それからお諮り事項でございます。

最初に、制度、計画の概要について御説明したいと思います。最初の1番の基本スキームと書いてあるのですけれども、その最初の書き出しで、この未来投資促進法というのは企業立地促進法の改正法、後継法であると書いてございます。改正されて、この6月に施行されてございます。

若干、旧法、古いほうの法律を御説明しますと、企業立地促進法は10年前、平成19年にできた法律でございまして、当事国内の製造業の空洞化とかが非常に問題になっておりまして、法律の狙いとしては首都圏等大都市圏から地方のほうに企業が、特にこれはもう法律で定めているのですが、製造業とか、それに伴う運輸業、それから情報通信業とかを地方へ分散集積させるという狙いを持った法律でございました。そういった企業を支援すると、国、県、地方自治体が支援するという形でやってございました。ところが、御案内のとおり、昨今地方への分散集積がなかなかそう期待できない状況になってきているということもございまして、今回法律を改正しまして地域未来投資法という形になってございます。

こちらの法律の狙いですが、こちらは岩手県から見ると首都圏から進出してくる企業への支援も、当然それもあるのですけれども、県内で、例えば地元からいろいろな食材を仕入れて県外に売って非常に地域経済にとって好循環をもたらしているとか、そういう地域に既にある企業をさらに後押ししていこうというような狙いを持っている法律でございます。従いまして、対象も様々な業種、基本的には業種については制限がないと。県が支援しようとする対象の事業者の業種については問わないというような法律となっております。

そういうことで法律の趣旨が変わっているのですけれども、基本的なスキーム、フレーム自体は、ほぼ同じ形のことを踏襲しているところでございます。

資料の真ん中にフロー図がありますが、国が法律に基づいて基本方針というものを示しております。この基本方針というのは、その右にありますけれども、県と市町村が作成する基本計画の記載の方法、記載事項ですとか、あるいは作った計画をどうやって運用管理していくかというようなことを定めた基本の方針でございます。

参考までに、別添の資料で国の基本方針を付けてございます。大部になりますので、こちらの説明は割愛させていただきます。

こちら、県がこの間基本方針を策定しまして、9月29日付で国から同意を得たものでございます。今後、この県の基本計画に沿った形で、右側ですけれども、事業者の方が地域経済牽引事業計画という計画書を出してきます。これを県が承認いたしますと、国、県、市町村がこの計画に沿った事業者については支援をすることができるということになっている枠組みでございます。

本県の基本計画の概要でございますが、1枚めくっていただきまして、下のほうにパワーポイント、カラーのものがついてございます。本県の基本計画ですが、計画のポイントとして様々な本県を特徴づける産業分野において支援をしていくということとしております。従いまして、そういう支援対象とできる事業者が事業を行う区域、促進区域というのですけれども、これも全県全市町村としているところでございますし、地域経済牽引企業の承認要件としましては、要件1から3をその下に、真ん中あたりに書いているのですけれども、こういった幅広い分野でこの要件に該当すれば支援していきたいと考えているところでございます。

ちなみに、この計画の中にもう一つ書かなければいけないところがありまして、そこが促進区域と今の承認要件の間になるのですけれども、経済的効果の目標というのがございます。これは、その基本方針で定められたものでそれに沿って定めたものでございます。これは、1件当たり平均3,500万円以上の付加価値を創出するような地域経済牽引事業を承認しますと。それを140件、5年間の計画期間、計画期間は最長5年間になっておりまして、5年間支援をしているというような中身になっているところでございます。

その上で、本日お諮りしたいところがございまして、それは今申し上げました経済効果の目標等が順調に進行しているかという、いわゆるPDCAサイクルというのを回しなさいというのが基本方針に記載されておりました、1ページ前の一番下のところに基本方針の抜粋を箱枠で記載しているところでございます。これは、必ずしも外部の委員の方等々による審議会のような、今回のような形でPDCAを回す必要は特に法律で定められているわけではないのですが、県としましてはやはり外部の御専門の先生方の御意見等いただきながら評価、検証して進めてまいりたいと考えているところでございます。

次のページですが、先ほどの基本計画の概要の上のところに箱書きしておりますが、対象分野は農林水産業とか教育サービスとか、そういったところにも及んでいるものですから、商工観光審議会の御専門の皆様以外の専門の分野の事業が出てくるという可能性もあるのですけれども、基本的には商工観光産業の振興に係るものということと位置付けますと、外部委員の方に必要に応じて入っていただく形で、この商工観光審議会が進捗管理の評価検証を行うような形にさせていただきたいということが本日の御

提案、お諮りごとでございませう。よろしくお願ひいたします。

(議長：高橋富一会长)

今の報告事項について皆様方から御質問あればお受けしたいと思ひますが、よろしゅうございませうでしょうか。

「なし」の声

(議長：高橋富一会长)

それでは、この報告事項の2については、今度この基本計画の進捗状況と評価、検証について、この商工観光審議会において取扱いをしていただきたいということでございませうので、取扱いすることによろしゅうございませうでしょうか。

「異議なし」の声

(議長：高橋富一会长)

ありがとうございます。これを受けることによりまして、審議会の役割がまた1つ増えるわけでございますけれども、皆様方の御協力をお願い申し上げたいと思ひます。それでは、そのように対応することとしたいと思ひます。

それでは、時間ですので、ここで議事を終了させていただきます。

菊池部長さんから発言をお願い申し上げたいと思ひます。

(菊池商工労働観光部長)

長時間にわたりまして御議論いただきまして、ありがとうございます。各委員様から御指摘いただいた各項目についてしっかりとコメントをしなければならないところですが、時間が時間で、もうお約束の時間である16時になりますので、一連の事務局等の説明、回答で御容赦願ひたいと思ひますし、改めて詳細補足しなければならない点については御連絡させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

本当に長時間にわたりましてありがとうございます。お疲れさまでした。

(議長：高橋富一会長)

それでは、以上をもちまして議事を閉じさせていただきたいと思います。

それでは、事務局にマイクをお返しします。

4 その他

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

皆様、改めまして長時間大変ありがとうございました。

今後の商工観光審議会でございますけれども、来年度制定予定の条例、計画等は、現時点では特にございませんこと、また先ほど御了承いただきました地域未来投資促進法に係ります評価、検証につきましては、来年度の実施を予定しておりますことから、年度内の開催予定は、現時点ではございません。また案件が出ましたらば、速やかに皆様に御案内をさせていただきます。

5 閉 会

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

それでは、本日の会議はこれをもって閉会といたします。大変ありがとうございました。